５　自然環境情報地図（貴重・希少生物等確認地図、快適環境資源地図）

（１）地図の構成

自然環境情報地図は、区毎に以下の構成としています。

①　貴重・希少生物等確認地図　哺乳類・爬虫類・両生類
②　貴重・希少生物等確認地図　鳥類
③　貴重・希少生物等確認地図　昆虫類
④　貴重・希少生物等確認地図　魚類・貝類・甲殻類その他
⑤　貴重・希少生物等確認地図　植物・植物群落
⑥　快適環境資源地図

（２）地図の内容

①～⑤貴重・希少生物等確認地図は、福岡市環境局が実施した平成 8 年度以降の自然環境調査及び関連の環境調査などで確認された貴重・希少生物等の確認記録を、原則として世界測地系の標準地域メッシュ 3 次メッシュ（緯線方向 30 秒、経線方向 45 秒、1 辺約 1km）で示したものです。鳥類については移動性が高く出現種数が多いことから、2 倍 3 次メッシュ（緯線方向 1 分、経線方向 1 分 30 秒、1 辺約 2km）で示しています。貴重・希少生物とは、186～200 ページの福岡市内の貴重・希少生物等のリストに掲載されている生物種を指します。地図中、色を付けたメッシュは、過去に対象生物の自然環境調査が行われた場所を含むメッシュであり、メッシュ内には、その調査で確認された種名を記載しています。

⑤植物・植物群落の確認地図では、メッシュで表示した貴重・希少植物以外に、平成 25 年度自然環境調査（植生調査）で作成された福岡市の植生図（環境省統一凡例）に基づき、福岡県レッドデータブックの植物群落の項に掲載されている群落と対応づけられる群落（貴重・希少生物等のリストの植物群落の項(200 ページ)参照）を表示しています。

⑥快適環境資源地図では、福岡市内にある主要な文化レクリエーション施設、指定文化財、自然景観、特定植物群落を示しています。自然景観は、環境省の第 3 回自然環境保全基礎調査における資源景観資源調査（「自然景観資源調査報告書」（平成元年／都道府県別））のうち、福岡市内の調査地点について示しています。特定植物群落は、環境省の第 5 回自然環境保全基礎調査における特定植物群落調査（「特定植物群落調査報告書」（平成 12 年 3 月））のうち、福岡市内の調査地点について示しています。

（３）利用方法と注意事項

計画段階の配慮書等、文献調査によって環境配慮の対象を選定する場合は、これら自然環境情報地図を用いて、事業対象地の周辺で確認されている貴重・希少生物、指定文化財、自然景観、特定植物群落などを検討対象としてください。

ただし、貴重・希少生物等確認地図は、実際に調査で確認された記録を元にしており、すべての生物の分布範囲を示しているものではありません。生物の記録が無いメッシュでも、貴重・希少生物が生息している可能性があります。環境配慮対象種を選定するにあたっては、現地調査を行ったり、この指針に掲載されている以外の調査等を調べるようにしてください。

現地調査を実施できない場合には、事業対象地の周辺で環境特性が類似しているメッシュで確認されている貴重・希少生物等について、図鑑等で生息環境を調べてみてください。そのような種の生息環境が事業対象地に存在する場合は、環境配慮の対象として取り上げることができます。